

## 会議結果のお知らせ

### 1 開催した会議の名称

令和7年度第2回大分県立図書館協議会

### 2 開催日時

令和8年3月10日（火） 14:30～16:15

### 3 開催場所

大分県立図書館 3階 特別会議室

### 4 出席者

(1) 委員(10名中9名出席)

大島真美 委員、後藤礼次郎 委員、佐藤晃洋 委員、佐藤淳子委員、久住真和 委員、  
甲斐榮 委員、川原恒太郎 委員、工藤邦彦 委員、佐藤栄宏 委員

(2) 事務局

石掛館長、浜田副館長、馬場副館長兼学校・地域支援課長、麻生総務企画課長、  
梅田サービス課長、増本郷土資料室長、及び担当総括

### 5 公開、非公開の別

公開

### 6 傍聴人数

なし

### 7 議事等

○議事

(1) 委員長、副委員長の選出について

(2) 令和7年度重点項目に係る活動実績及び令和8年度基本方針・重点項目について

○報告

(1) 大分県立図書館協議会答申「障がい者等の読書環境の整備について」の取組状況に  
ついて

(2) 大分県立図書館の休館日・開館時間及び利用規則の見直し等について

○その他

(1) 館内見学を踏まえての意見交換

## 8 審議及び会議録の概要

### 議事（1）について

○事務局から以下の資料により説明し、次のとおり選出した。

資料1 大分県立図書館協議会関係法令等

委員長：佐藤 晃洋 委員

副委員長：後藤 礼次郎 委員

### 議事（2）について

○事務局から以下の資料により説明した。

資料2-1 令和7年度重点項目に係る活動実績

資料2-2 令和8年度基本方針及び重点項目（案）

○委員からの質疑等

<質問・意見>

（基本方針について）

- ・図書館が何のために必要なのか、どこを押していくのか、が大事だと思う。子どもの居場所づくりの活動を通して、「広く間口をとる」ことにより、「きっかけ」ができて、参加することにより自己肯定感につながっていくと感じている。図書館においても、「きっかけ」をどこに置き、どのように広げて、基本方針にある「県民の人生を豊かにする」ことができるのか、一緒に考えていきたい。

（司書の資質・能力の向上について）

- ・「時代の変化に対応した研修機会の充実」は素晴らしいことだが、時代の変化への対応とは、特にどういうことなのか。
- ・「読書離れ」の状況の中、来館しない人へのアプローチをどうするかを考えてもらいたい。なぜ図書館があり、これからの時代にどう必要とされるのか、ということが大事。司書の実務的な研修とは異なるかもしれないが、サードプレイスとしての図書館のあり方等についても研究し、よい提案をしていただきたい。

（DXの推進について）

- ・AIへの対応は一步先を進む取組をしてもらいたい。そのためにできることは協力していきたい。
- ・DXが進化し、子ども達もAIを使いこなす時代となり、業務のデジタル化、それに対応するための研修も、スピード感を持って行う必要がある。

（レファレンスサービスの充実について）

- ・AIにより調べるのが一般的となっており、図書館のレファレンスにこういった意味があるのかを考える必要がある。デジタル化に加えて、今後も求められるAIと関連した図書館のレファレンスサービスの充実など、図書館の全体像の中に位置付けて、来館しない方にも響くメッセージを出してもらいたい。

(書店との連携について)

- ・文部科学省の有識者会議による報告書「図書館が拓く未来の学びと地域社会」では、経済産業省の働きかけもあり、図書館が地域の書店を支えて、書店と連携すべきという提言が出されている。県立図書館として、この部分についてもリードしてメッセージを出してもらいたい。地元書店から購入している鳥取県のような例もあるので、将来的に、書店を支える取組をしてもらいたい。
- ・地元書店が復活するような機運が高まっていくとよい。

(子どもの読書支援について)

- ・学校現場では、本の読み手となる保護者等の人材が少ない状況にあるので、学童保育の場も視野に入れてもらいたい。

(除籍について)

- ・除籍した図書のリサイクル、県民への譲渡を活動として打ち出してはどうか。

(社会教育の推進について)

- ・社会教育士はどのような活動をしているのか。館内放送でお知らせすれば、来館者に伝わる。併せて、館内展示等についてもアナウンスすると、館内の雰囲気が変わるのではないか。

(県内公共図書館の連携・協力体制について)

- ・開館時間等の見直しと併せて大分市と協議していた窓口での図書返却の取扱いはどうなったか。

## <事務局説明>

(基本方針について)

- ・読書を通じて、例えば、登場人物の生き方から自分を見直す、論文や専門書等から考え方を学ぶことで多面的な見方ができるようになる、といったことが、人生を豊かにするということになるのかなと思う。
- ・児童書は、全国的に見ても豊富かつ良質な蔵書がある。乳幼児から、保護者も含めて本に興味を持っていただくような「きっかけ」をつくるとともに、公開講座やボランティアなど、大人になってもつなげていけるような取組を通じて、県民に、読書を介して豊かな人生を送っていただきたいと考えている。

(司書の資質・能力の向上について)

- ・「時代の変化に対応した研修」は、例えば著作権や肖像権に関すること、電子書籍を含めたDXへの対応、障がいのある方への読書活動の促進、読書バリアフリー等に関すること、等が考えられる。

(DXの推進について)

- ・AIについても、対応が遅れることのないよう問題意識を持ち、課題と認識して取り組んでいきたい。

(レファレンスサービスの充実について)

- ・AIに関しては、今後ますます活用せざるを得ない状況となっている。今の子ども達は、デジタルで知識を得る術は既に身につけているが、本に基づいた正確な知識や良識を得るということも大事であり、その見極めの手段として、読書を推進していくことが重要だと考えている。

(書店との連携について)

- ・重要な課題だが、地域によって事情が異なる。経済産業省の動き等を注視していきたい。
- ・大分県内では、地元書店による組合から購入していた時期もあったが、現在は、文部科学省が想定する「地元書店」からの購入が難しい状況。どのような書店とどのような連携ができるか、図書館業界全体としても手探り状態であり、引き続き情報収集に努めるが、自治体により実態が異なることを承知いただきたい。

(子どもの読書支援について)

- ・放課後児童クラブ等の団体に、先ほど見学いただいた団体書庫の図書を貸し出しているほか、放課後デイサービスで来館し本に触れてもらう、団体活動支援プログラムの利用も増えている。今後とも広報に努め、利用を広げていきたい。

(除籍について)

- ・除籍のリサイクルは、学校や各種施設、団体向けを優先して実施しており、今後同様の取組を行っていく。

(社会教育の推進について)

- ・社会教育士は、大学で、1か月ほど専門講座を受講し認定される。当館にも資格を持つ職員がいる。活動は、読書を基本としつつ、社会教育活動を行う方々への研修や相談対応等を行っている。周知広報に努めていきたい。

(県内公共図書館の連携・協力体制について)

- ・大分市の協力のもと、令和8年4月1日から、大分市の佐賀関公民館と野津原公民館において、県立図書館の本を返却できることとなった。

<委員長から>

- ・書店との連携は、地域ごとに地元書店の状況も異なるので、幅広く情報を集めながら取組を検討してもらいたい。
- ・基本方針や重点項目の背景の部分も含めた意見として受け止めて、今後の取組に活かしてもらいたい。

報告(1)について

○事務局から以下の資料により説明した。

資料3 大分県立図書館協議会答申「障がい者等の読書環境の整備について」  
取組整理表

別冊 障がい者等の読書環境の整備について  
(令和5年3月 大分県立図書館協議会答申)

○委員からの質疑等

<質問・意見>

- ・オーディオブックの利用はあるので、鮮明に打ち出していただくとよい。
- ・デージーやLLブック等の認知がまだ十分でない状況。バリアフリー読書体験会はよい取組なので、できれば、開催回数を増やしてもらいたい。

- ・スウェーデン発祥の「りんごの棚」は、必ずしも子どもサービスの領域だけでなく、外国人や様々なハンディキャップのある方も対象としている。県立図書館の子ども室にあるバリアフリー図書コーナーも、もう少しわかるようにするとよい。
- ・子ども室のマットとベッドが更新されきれいになったが、マットは面積を広くできないか。予算を伴うのですぐにはできないかもしれないが、検討してもらいたい。

<委員長から>

- ・利用する子ども達が、安全に読書に親しめる環境づくりに努めてもらいたい。

報告（２）について

○事務局から以下の資料により説明した。

資料４ 大分県立図書館の開館時間・休館日及び利用規則の見直し等について

○委員からの質疑等

特になし

その他（１）について

○委員からの質疑等

<質問・意見>

（団体貸出について）

- ・登録団体数と、そのうち放課後児童クラブ等の数はどのくらいか。どのように広報しているのか。また、子どもは本を乱暴に扱うこともあるが、そのようなことも想定しているのか。

（幼稚園等の団体利用について）

- ・県立美術館が「びじゅつかんの旅・旅じたく」（学芸員が事前に幼稚園に来て園児に教えた後、園児が県立美術館に行く取組）を行っており、子ども達が美術館に行く回数が増えたと聞いている。図書館についても、まず、地域（図書館）を知る、ということが大事で、地域に開かれた図書館となればよいと思う。
- ・団体貸出や見学等のルールはあると思うが、保護者からの手続きがなくても園で手続きができれば、子ども達が本に親しむ機会をつくりやすくなる。幼稚園や保育所が、子ども達を引率して来館し、団体貸出を受けることができるのか。また、注意しても話したり騒ぐ子どもがいる場合、大目に見てもらえると利用しやすい。可能であれば、各団体にお知らせしたい。
- ・見学の際、図書館全体としては本が多くて明るく広く、ワクワクする感じだったが、子ども室は暗い感じがした。もう少し明るくできるとワクワクするのではないかと感じた。

(研修室等の利用について)

- ・例えば、中高生などの任意団体が、本に関連したイベントや講座等のために視聴覚ホールや研修室利用できるのか。利用できれば、県立図書館での活動のSNS投稿等を通じて、県立図書館のPRにもつながっていくと思う。

(展示について)

- ・県立図書館で行われた世界メンタルヘルスの展示を見学した際、展示リストが利用者に配布されていないと聞いたので、ウェブサイトもしくは紙媒体で配布していただきたい。展示は素晴らしかったなので、ぜひ続けてほしい。
- ・心の健康に関する情報提供はニーズが高く、大事だと感じている。健康医療情報コーナーがあるようなので、選書で新しい図書を加えるなど、蔵書において重点を置いてもらいたい。

<事務局回答>

(団体貸出について)

- ・797 団体が登録しており、利用団体数は令和7年度（1月末時点）で78 団体、このうち子どもが通う各種施設等は17 団体が利用している。
- ・ホームページや図書館だよりに掲載して広報している。放課後デイサービス等の施設・団体への個別のお知らせは、過去に郵送したことがある。利用増加に向けた周知の仕方は、課題として認識している。
- ・利用する団体が責任を持って図書を管理してほしいと伝えているが、子どもの特性もあるので、団体の負担にならないよう心がけながら、個別に判断している。

(幼稚園等の団体利用について)

- ・団体貸出は、事前に団体登録していただければ貸出し可能。今年度は幼稚園や保育園等6 団体が、延べ1,735 冊を借りている。
- ・学校・団体活動支援プログラムでは、事前申込みにより、職員による館内案内、利用団体に合わせた読み聞かせ、おはなし会等のプログラムを組んで、図書館を体験し親しんでもらうことができる。小学生の利用が中心だが、幼稚園が利用した事例もある。また、県立図書館の利用登録申込書を園が保護者に事前配布して、まとめて発行手続きをとり、当日は図書館職員が補助して、子どもが自分のカードで好きな本を選んで借り、後で園がまとめて返却する、ということも可能。
- ・なお、地下1階の団体書庫は、子どもの入室はお断りしており、団体の代表の方が本を選び、借りてもらっている。

(研修室等の利用について)

- ・研修室は、図書館振興と読書普及を目的とした団体で、会員数10 名以上、代表者を有し定期的に開催しており、会員名簿及び会則等がある団体であれば、団体登録の認定を受けた上で利用していただける。また、ミーティングルームであれば、事前登録なく利用可能。居場所づくりとしての利用もあり得る。

<委員長から>

- ・子ども達が本に親しむきっかけとなるような取組を、また、展示等についてもさらに多くの人に知ってもらえるよう、取組を進めてもらいたい。